

平成23年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	5 - 2 - 16
事務事業名	住宅新築資金等貸付事業			担当課係	人権推進課滞納徴収強化担当
総合計画上の位置付け	大項目	4. 「人が輝く」		記入担当者	
	中項目	①人権尊重		内線等	
	小項目	2. 人権尊重の視点に立った行政の推進		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	1	公債費	項	1
	目	1	公債費	事業	1・2
開始年度	昭和	50	年度	根拠法令・要綱等	小松島市住宅新築資金等貸付条例
					1 長期償元金償還金 2 長期債利子

■事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	(誰の、何のために事業を実施するのか) 住宅新築資金等貸付金の借受人。
事業の目的 (意図)	(事業実施によってどういう状態にしたいのか) 住宅新築資金等を低率で貸付する事により、地域住民の住環境の整備・健康で文化的な生活を営むための基本条件を整備することを目的とする。
事業の内容 (内容・手法等)	(どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか) 住宅新築資金等貸付事業は平成8年度で終了しているため、現在は償還業務のみであり、督促状送付、電話催告、訪問徴収、納付相談等を行うことで償還を促し歳入の確保を図る。
事業の背景 (経緯等)	(事業開始の背景やこれまでの経緯) 生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むことができる良好な住環境を確保する。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明				指標化できない成果	
	償還率 (%)		当該年度(現年度+過年度)の収入額/調停額 (%)。					
	単位		H22	H23	H24	H25		
%	目標	-	-	-	-	将来目標 (年度：平成)	毎年度毎の貸付状況により年度間で差が生じ比較が困難なため実績のみ。 (※詳細の現年度償還率(%)、過年度償還率(%))は下段に記載。)	
	実績	7.2	7.5					
	達成度							
活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H22	H23	H24	H25	指標の説明
	現年度償還率 (%)	計画	%	-	85	85	85	現年度収入額/現年度調定額 (%)
		実績	%	62.2	68.5			
	過年度償還率 (%)	計画	%	-	-	-	-	過年度収入額/過年度調定額 (%)
		実績	%	3.8	4.2			
	住宅新築資金等償還件数	計画	件	-	-	-	-	住宅新築資金等完済件数。住宅貸付台帳より集計。
		実績	件	8	12			
	基本的な回収	計画	件	-	-	45	39	現年度納付書発行枚数。
		実績	件	60	51			
	滞納分の督促等	計画	件	-	-	-	-	滞納分の督促状・催告状送付数。
実績		件	109	91				

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

(単位：円)

		22年度決算	23年度決算	24年度決算	23年度予算	
全体コスト(円)	A 直接事業費	25,652,585	20,053,728	0	20,054,000	
	財源内訳	国県支出金	396,000	396,000		
		地方債	0	0		
		その他	25,256,585	19,657,728		
		一般財源	0	0		
	B 人件費 ①×②	9,671,614	10,150,980	0		
	職員平均人件費 ①	5,373,119	5,639,434			
	従事した割合 ②/人	1.8	1.8			
	A + B	35,324,199	30,204,708	0		
	活動指標の説明	滞納130件に関する評価	滞納116件に関する評価		備考	
活動指標1 単位当たりコスト	271,725	260,385		平成22年4月1日現在 人口41,507人		
市民一人あたりのコスト	851	733		平成23年4月1日現在 人口41,204人		

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 国においては、貸付事業を実施した市町村の財政負担の軽減を図るため、「住宅新築資金等貸付事業補助制度要綱」により、引き続き補助事業(予算補助)を継続している。また研修会への参加、県・先進地・近隣自治体との情報交換等を行い、収納マニュアルを作成した。今後は、収納マニュアルに基づき継続的な貸付金の収納を実施し、併せて県などとの連携を深めていく。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 議会においては、「③改善・効率化し継続」との評価である。評価説明については、昨年、一昨年に続き、本事業の議会評価に「支払い能力が明らかにある人の回収強化」「貸付金の回収が不能となっているものについては、任意整理も踏まえた貸付金の回収」を行い、回収強化及び不納欠損処理を行うなど適正化を図るよう評価しているが、十分な対応ができていない。また、滞納者向けの対策として、本人だけでなく、連帯保証人に対しても督促状を送付するなどの対策を講じるべきである。また、全国的にもこの事業を実施した自治体は、制度上の縛りから処理が進んでいない傾向にある。制度の改善も含め、国に対策を求めていく必要がある。議会としても国に対し制度改正の意見書を提出するとの意見をいただいている。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い <input checked="" type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある <input type="radio"/> ③ 必要性が低い <input type="radio"/> ④ 必要性がない	貸付事業は終了しているが、償還終了までの償還業務が残っている。今後も継続して、通常の償還の他、現年度未納者も含めた滞納者対策を積極的に行っていく必要がある。このため、収納マニュアルを作成し、これを活用して滞納者一人一人に適した償還計画を策定していく必要がある。
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない <input checked="" type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施 <input type="radio"/> ③ 必然性が低い <input type="radio"/> ④ 必然性がない	本事業そのものが政策色が強いものである上に、貸付の有無と契約内容・賃借人の氏名・住所等の個人情報は、それを保護する必要がある。住宅新築資金等償還助成事業費補助金及び住宅新築資金等貸付利子補給金の申請事務手続きもあり、市が行う必要性が高い。
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である <input checked="" type="radio"/> ② どちらかといえば効率的 <input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的 <input type="radio"/> ④ 非効率的	事務改善・従事職員など限られた人員・予算の中で日常業務の効率化を進めるため、収納マニュアルを作成した。これの活用により、一層業務の効率化を図ってコストを削減していく。
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い <input checked="" type="radio"/> ② 比較的緊急性がある <input type="radio"/> ③ 緊急性が低い <input type="radio"/> ④ 緊急性はない	貸付事業そのものは、平成8年度にて終了しているが、その償還期間は平成33年度までであり、償還金を貸付財源である市債の償還に充当していることなどからも、償還事業の緊急性は高いと考えている。
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている <input checked="" type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている <input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない <input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	未償還者(連帯保証人含む)に、督促状を計6度に渡り送付した。さらに現年度のみ未償還者にも滞納を発生させないよう2度督促状を送付し、滞納償還額の縮減を計った。それにより、年度を通じて新たに納付となった方が8名、前年度より4名多い12名が完全償還者となった。結果、貸付事業収入及び徴収率は前年より上昇した。
今後の課題	債務者の高齢化・所得の減少・本人の死亡・経済状況の悪化等の対策として収納マニュアルを活用することにより、督促状の送付、連帯保証人への通知、臨戸訪問による納付折衝を継続して行っていくこととし、より一層の滞納繰越額の縮減を目指す。併せて、現年度のみ未償還者についても期限内納付を守るよう電話催告・訪問徴収等を実施し、当座の目的である現年度徴収率85%の達成に向け、邁進していく。	

■一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

2	1 拡 充 す る	80点以上	2	判定に至った理由	滞納者には、償還意識をとぎれさせないため督促状等を送付した結果、前年度より滞納繰越額は減少し、徴収率も向上した。今後においては、作成した収納マニュアルに沿った償還業務を実施することによる、償還額及び、徴収率の向上を計ることが重要である。
	2 現状のまま継続する	60~79点			
	3 改善・効率化し継続	50~59点			
	4 見直しの上縮小する	40~49点			
	5 終期設定し終了	30~39点			
	6 休 止	20~29点			
	7 廃 止	19点以下			

■改善・効率化・見直しの方向性 ※一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

2	1 拡 充 す る	判定説明	徴収率及び償還額の向上のため、目的達成のため課員全員が尚一層取り組んでいく必要がある。そのためにも、収納マニュアルを基に滞納者一人一人に適した対応をし、徴収強化担当職員の配置等も継続していかなければならない。中・長期的には、県及び同様の問題を抱える自治体と本事業の問題点・課題の共有を図り、国に援助を求めていくことが必然となるべきである。
	2 現状のまま継続する		
	3 改善・効率化し継続		
	4 見直しの上縮小する		
	5 終期設定し終了		
	6 休 止		
	7 廃 止		